

現代社会における博物館と市民コレクション

日本ミュージアム・マネージメント学会理事
文化環境研究所所長 高橋信裕

詩人で、また名隨筆家でもあった薄田泣董の隨筆集「艸木蟲魚」のなかに、「名器を毀つ」という話がある。なかでも伊達政宗が、自愛していた天目茶碗を自ら叩き割る話は、いかにも日本の面白さ。彼は、家宝としてきた名物茶器を手にして、その美しさについて、うつとりと見とれてしまい、危うく掌から落としそうになる。政宗は、肝を潰し冷や汗をかく。脳裏に「2千両もしたものを壊してなるものか」との思いが走る。しかしこの瞬間、茶碗の値段を思い浮かべ、しかも娘のように驚き、背筋をヒヤリとさせた自分を恥ずかしく感じ、その天目を庭石目がけて叩き割ってしまう。これをフランスやイギリスの王侯貴族に当てはめてイメージしようとしても、なかなか像が結ばない。わが国の博物館の生い立ちが西洋と異なり、また立ち後れた原因が、日本人特有のこうした精神的な風土性にある、とまでは言いたくはないが、私たちの中には、モノに対して比較的淡泊な気性が根を下ろしている。モノ—特に生活必需品ではないモノに愛着をもつべきではないという駆けのような習わしが受け継がれてきているように思われる。



西洋文明が創造した博物館は、このモノにこだわる機関であり施設である。そして、我々の近代は、この博物館とともにやってきた。モデルは、ルーブル美術館や大英博物館にあり、その誕生には、王侯貴族のコレクションが大きな役割を果たした。成熟度を高める市民社会の現代において、我々の博物館は、何を志すべきであろうか。その目標すべきものの一つに、一般市民のコレクションへの理解と価値付け、それと同時にそのコレクションの公開の場と機会の提供が挙げられるのではないか。こんなことを思っている矢先に、野田市郷土博物館の金山喜昭学芸員から「私のコレクション展」の案内が送られてきた。当博物館は、老人ホームへ移動博物館を実施するなど、社会との接点を活発に持ちつづける博物館としても有名であるが、市民がコレクションしてきた“真空管”や“牛乳瓶のふたと明治・大正のマッチ箱”、“映画のパンフレット”、“ダルマ”、“ペゴマ”、“メンコ”、“包装紙・マッチ・おてもと”、“日本酒の王冠とラベル”等で構成される企画展示は、市民社会における博物館の一つの在り方を提示しているように思われる。

C · O · N · T · E · N · T · S

■現代社会における博物館と市民コレクション／日本ミュージアム・マネージメント学会理事 文化環境研究所所長 高橋信裕	1
■ミュージアム文化研究部会／部会長・沖吉和祐	2
■制度問題研究部会／幹事・小原巖	3
■理論構築研究部会／部会長・高安礼士	6
■事業戦略研究部会／幹事・斎藤恵理	8
■ソフトサービス研究部会／幹事・重盛恭一	10
■教育・コミュニケーション研究部会／部会長・倉本昌昭、幹事・石川昇	11
■ミュージアムショップ研究部会／幹事・山下治子	12
■投稿ご自由■会員からのメッセージ	14
■研究部会の開催予定一覧、インフォメーション	16

ミュージアム文化研究部会

ミュージアム文化再考

今回は、これまでの研究部会の状況を踏まえながら、ミュージアム文化について最近考えることを、思うままに書き、会員の皆様のご意見を伺いたいと思う。

ミュージアム文化研究部会の基本テーマは、①いまミュージアムはどのような文化を発信できるか、②地域文化にミュージアムはどのような役割を果たせるか、であった。

[博物館全体がミュージアム]

それぞれの「博物館」は、館全体としてミュージアムとして機能しているだろうか。施設について見ると、展示室は、研究成果の公開や地域交流の場として大きな関心事になっているが、収蔵庫の整備・活用はどうだろうか。資料は眠ったままになっていないか。玄関ホールは、階段ホールは、講堂は、事務室は、手洗いは、レストランは、ミュージアムショップは……。

例えに、ミュージアムショップをみてみよう。ショップの運営（経営）について評価するとき、利潤面を無視することはできないが、それと同時に、グッズや包装紙、バッグ等を通じて、外に向かつてミュージアムの普及を行うというCI効果や、環境、地域の歴史や文化、産業技術に関する関心を高める社会的効果が大きいことを忘れないでほしい。グッズを開発したり既存グッズに対して博物館独自の付加価値を加える努力をしているか。

人材についても、学芸員が博物館を運営しているのではなく、事務職員、案内や警備、清掃等の派遣職員、アルバイト、ボランティア、ショップ等の従業員は第2、第3の学芸員であり、来館者や博物館を取り巻く地域住民は大切なミュージアム運営員なのである。

いまの博物館は、自己を取り巻く様々な資源を使いつけて運営しているだろうか。また、財団や企業の博物館を含め、博物館は地域の共有の財産（公共財）であることを忘れてはいないか。博物館が存する地域の社会的背景を的確に理解できているか。こうした観点を見据えて博物館の運営を展開しなくてはならない。

[まち全体がミュージアム]

それぞれの博物館は、それ単独でミュージアム活動が出来ないことは明白である。館間の連携とか学校や研究施設との連携、ネットワークの重要性はかねて強調されてきた。

各博物館がミュージアムとしての機能を十分に發揮するためには、博物館を取り巻く周辺を一体としていかにマネジメントしていくか、その範囲をどこまで広げられるかが課題である。同時に、まちの様々な施設をミュージアムとして機能できるようにしていくことが必要になってくる。社寺や公園は当然に、駅も、銀行も、スーパーマーケットも、病院も。もちろん学

校も、街路も野や山も……。

それでは、まちづくり、都市計画、地域振興と同じではないかとの意見が出よう。正にそのとおりなのである。効率優先のまちづくりをミュージアムの視点から見直していく時期に至っているのだ。それに、博物館がどのように役立つていけるのだろうか。まちづくり（ミュージアム都市、ミュージアムの村、ミュージアム国家）の中核機関として、博物館は行政や住民、消費者からどの様な期待をもたれているか。ミュージアムの経営戦略をどのように構築していくか。

博物館関連の法制度を研究するに当たっても、現行博物館法を見直すのではなく、法体系全体を視野に入れることが必要であろう。

[ミュージアムマネジメント学会の行方]

本学会が発足して3年になるが、研究部会の開催、会報や研究紀要の発行など、他の学会に見られない活発な活動が続いている。

400人を超す会員の内、大学関係者は5%程度にとどまり、博物館関係者が45%、博物館関連企業関係者が20%と実践的役割を担う者が2/3を占めていることが活発な活動に繋がっているとも考えられる。博物館に関心のある学生会員が全体の10%を占めていることも、本学会の発展にプラスに作用する可能性を秘めている。行政の責任者や企業のトップ、学校の教職員等の参加が少ないので、こうした人々にミュージアムの意義を伝えていくとともに、市民の関心やニーズをシッカリとつかむことが必要である。

会員自身は、博物館関係者であると同時に博物館を利用する一市民でもあるとの立場から、ミュージアムマネジメントの在り方を考えて欲しい。また、今後、実践的な研究に合わせて理論研究を進めるとともに、学会の活動成果が社会に反映できるようなシステムを考えていくことが、本学会が一層飛躍する鍵ではないだろうか。

(部会長・沖吉和祐／筑波技術短期大学)

○部会開催予定

9月3日 東京ビッグサイト

「ギフト・ショー」をみよう

10月17.18日 秋の駿遠・博物館のまちを訪ねる

(音戯の郷と香りの博物館)

制度問題研究部会

第9回制度問題研究部会報告

年月日：平成10年6月27日（土）午後2時～5時

場 所：国立科学博物館本館3階中会議室。

参加者：21名

講 師：川崎 繁氏

（元国立オリンピック記念青少年総合センター所長）

演 題：博物館法制定当時の思い出

博物館法は昭和26年12月1日に制定され、日本の博物館の発展に大きな影響を与えたが、この法律の制定当時に文部省の担当者として関わった川崎繁氏を招き、当時の思い出や逸話をお話し願い、会員の質問にお答えいただいた。

配付資料：「博物館法の思い出」

（「博物館研究」14巻2号、1979年2月）

『米国教育使節団報告書』（1952年6月）

講演のあらまし

この国立科学博物館は、小学生時代に卵の回転実験を見て以来、興味をもつて親しみを感じ、以後物理に関心をもつ動機となつた。後に文部省に入り博物館に関わる仕事に就いたのには何かの縁があつたのかも知れない。

学徒出陣から帰つた後、昭和22年に文部省社会教育局文化課に就職した。図書館、博物館、美術館の担当となり、図書館法制定の折には、英米の図書館・博物館の文献を収集し読んだ。

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画焼失の事が起こ

った。柴沼局長に随行して満員の夜行列車で急遽奈良へ向かつた。列車の席の確保のため何時間も行列したことなど、さまざまな思い出がある。早速法隆寺金堂に入りその惨状に嘆然とし涙がこぼれた。この事件により急遽文化財保護法ができ（昭和25年5月30日）、東博はこの法律のもとに入ることとなった。昭和25年7月には金閣寺が焼失。日本の文化財を巡る不祥事が多発した。

一方、文化国家立国でいち早く盛り上がつたのが、図書館であった。占領軍のCIE（民間情報教育局）も力を入れた。図書館は昔から図書館職員令があり国の官吏に準じた身分保障があった。この関係で図書館は法的関心が高く図書館界も一体となり法制定運動に勢いづいていた。

当時博物館の法制定運動に関わる事務所が博物館協会（東博）にあり、科博・東博・上野動物園が中核となり、志ある人が集まっていた。図書館はCIEが接収した内幸町の日本放送協会で占領軍を交え法制化の勉強会を行つていた。昭和24年に社会教育法が出来たが、その動機は公民館であった。公民館は日本独特のものであり全国津々浦々に広まり、民主主義発展の拠点となると考えたのかCIEも応援した。図書館、博物館関係者は社会教育法制定の先行を非常に不満に思つたが、別法を定めるとの条文を入れることによりおさまつた。

その翌年（昭和25年4月30日）図書館法が制定された。この法律は、司書の資格を専門職員として明確にするなど、大変に喜ばれ干天の慈雨と評された。これは公



私立図書館を対象とするもので、唯一国立の公共図書館であった上野図書館は国会図書館となった（昭和23年）。図書館法と博物館法を同時に作れとの意見もあつたが、文部省の限られた人員では到底無理であった。博物館法が遅れたのにはさらに別の原因もあつた。博物館の概念が十分にまとまつていなかつたのである。欧米では動物園、植物園、水族館も博物館の概念に入れられていたが、日本では美術、歴史、考古などでさえ、それぞれ別の概念でとらえられていて、そこにさらに動物園、水族館などを含めるとは到底考えられないことだつた。昭和23～24年頃には博物館は160ぐらいしかなく、このうち公立は半分以下、私立では寺社が多く、動植物園はこの中に入つていなかつた。このような状況で動・植物園や水族館を同一概念でとらえるには大きな問題があつた。当時、博物館が窮屈する中で、動物園は非常に景気が良く、また所轄する部門も観光局などで、教育関係部門とは関係ないことも大きな違いであつた。動・植物園・水族館が博物館の範疇に入るとの概念形成には2～3年かかつたが、上野動物園の古賀忠道氏が中心となり、国立自然教育園（現国立科学博物館付属）の鶴田總一郎氏もこの問題解決に奔走された。このようなことがあり博物館法は図書館法に1年遅れた。

棚橋源太郎先生はいち早く博物館法の原案を作つておられ、先生が自ら文部省に持参された。文化財保護法が先行したため、東博はじめ文部省傘下の国立博物館がこの法律の対象から外れたが、通信博物館、特許庁の資料館など他省庁の博物館が理解を示した。法律案は棚橋先生の原案の通りとはならず、棚橋先生はザ

ル法と言われた。しかし動・植物園などが一丸となつてることへの評価もあり、棚橋先生も了承された。政府立法で昭和26年1月、第十国会に提出を準備したが、急に予算の問題で提出は見合せとなつた。しかし棚橋先生は納得されず、関係者と国会へ働きかけた（この時協会の和田新氏が棚橋先生を支えた）。この結果、文部省が用意した案がそのまま衆議院から議員立法として第十国会に提出されたが、会期中に司令部の認証が得られず仮提出となつた。第十一国会を経て第十二国会（臨時）において成立（昭和26年11月26日）し、12月1日公布、昭和27年3月1日から施工された。国立博物館が対象外であるのは残念だが、政府立法が挫折したにも関わらず議員立法で実現を見たのは誠に喜ばしいことであつた。この間、多くの博物館関係者が東博、科博、井の頭公園、自然教育園などに手弁当で集まり活動を進めた。貧すれば鈍すという言葉があるが、當時を思うと、貧してますます冴えた思いがする。

博物館の中核となる専門職員としての学芸員の資格とその養成について定め、博物館の多様性の中で職員制度の確立を図つた。学芸員の資格は原則として大学卒程度とし、その養成は講習（当初）によることとした。

第1回の学芸員資格付与講習会は昭和27年7月27日から1ヶ月以上にわたり芸大で行われた。大学での学芸員養成もはじまり、最初に博物館学を開設したのは立教大学（昭和27年7月）で、以後國學院、東大でも始められた。

学芸員養成のために教科書が必要となり『博物館学入門』という参考書が作成された。分野の違う多くの



博物館関係者が一堂に集まり1冊の本がまとめられたのは、かつて種類の違う博物館がばらばらに活動していたことを考えると大変に意義深いことであった。棚橋先生は常に「博物館は社会教育だけが目的の機関ではない、学術研究も重要だ」と言つておられた。

博物館における調査研究を重視し、博物館の内容を充実したものとして欲しい。このための学会の研究活動の発展を祈りたい。今日の子供たちを取り巻く環境は直接体験を少なくし、間接の体験ばかりで生きている子供たちが多くなっている。直接体験がいかに重要なか、つくづく感じている。このような時代にあって学芸員の皆さんの中見による博物館の開発充実を心からご期待したい。

主な質疑応答

[質問]法の精神と現実の違いがかなりあったのではないか。

[川崎]アメリカ側の考え方で、図書館は無料となつた。当時としては、博物館法でもこれを無視することは出来なかつた。しかし当時の博物館の窮乏状況（大倉集古館の身売りなど）を考えると、同条（23条）の但し書き「博物館は維持運営のためやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」の方が本音であった。多くの博物館は入場料を取らなければぶれた。

博物館法の恩恵を最も多く受けたの私立博物館であった。入場税、固定資産税、市町村税が割引きされ、国鉄による資料運搬費は3割引となつた。

[質問]学芸員という言葉、職能はどこからでたのか。

[川崎]学芸員という名称はすでに一部で用いられていたと思う。職能としては、欧米の例を十分参照した。

[質問]上級学芸員が必要との話もあるが。

[川崎]当時としては学芸員は上級そのものであつた。今やマスター、ドクターが必要と考える。ライブラリアンやキューレーターは共通の学問基盤があると思う。このうえにたつて学芸員を構築できないものか。

[質問]1館あたりの学芸員数の基準についての考えはあつたか。

[川崎]無かつた。

[質問]外国のキューレーターと日本の学芸員に違いはあるのか。

[川崎]外国のキューレーターでは専門分野が明確である。日本でも立法当初は自然科学と人文科学の学芸員に分けていた。学芸員のあり方を考える上で専門性を

より明確にできる方が良い。

[質問]法の制定によって、博物館界の向上と関連して當時どのような反応があつたか。

[川崎]私立博物館で展示ラベルが随分変わつた。特に動物園で著しい。職員同士の交流も盛んになつた。このため全国の博物館が標準化されてきた面がある。

[質問]模範となるような博物館があつたか。

[川崎]博物館そのものが浮沈の危機に直面した時代であったから、他の館のモデルになるなど考える余裕はなかつた。

[質問]当時のCIEの文書には、かなり博物館に関する記述があるがCIEからの働きかけにはどのようなものがあつたか。

[川崎]図書館法に関してはCIEからの意見が非常に多かつたが、博物館法については驚くほど何もなかつた。当時ICOM関係に多くの文書がある。これがCIEの記録に入っているのではないか。

その他

上野図書館が国会図書館になったとき、付属の図書館講習所が文部省に移管された。ここで図書館司書となる学習の講習が行われた。月謝無料で全員に就職の面倒をみた。初めは高校卒以上を入所資格としたが、その後アドバンストコースを設け大学卒以上の者を入れさせた。皆優秀だった。それが図書館短大になり、さらに今日の図書館情報大学へと発展した。

(幹事・小原 嶽／国立科学博物館)

● 理論構築研究部会 ●

平成10年度第1回研究会報告

1. 開催の趣旨と経緯

当部会は他部会の実践的研究と連携するとともに、主として基礎理論・Museum Studiesに注目して、「博物館研究の実状—レスター大学の博物館研究を例に—」「最近のミュージアム・マネジメントの動向—コロナード大学のサマーセミナーを中心に—」「博物館資料の活用の手法—スマソニアン原爆展をめぐって—」「アーカイブズと博物館」等の研究協議を開催し、昨年度末には「制度問題研究部会」と共催で「学芸員の養成課程と現職研修について」の研究協議をしてきた。

今回は、博物館の兄貴分である図書館について、最新の設備とコンセプトで運営中の市川市のメディアパーク市川の小川俊彦所長から、図書館と博物館の歴史と現状及びその未来についてご紹介いただいた。

最近では日本においても地方公共団体が新しい機能を持つ図書館を建設し、文献史料の収集・保存・活用に対する理解が進んできたが、専門のLibrarianを養成し、研修する機関が十分ではなく、欧米から大変遅れている状況にあり、博物館・図書館・文書館の連携も十分ではない。

そのため、前回のアーカイブスに引き続き図書館と博物館等との今後の連携や役割分担等の在り方等についての理解を深める研究会を実施した。

2. テーマと講演者

「LibraryとMuseumの共存—図書館の今—」

講演者：市川市生涯学習センター所長 小川俊彦氏
小川氏は、1960年～1974年まで東京都の大田区立図書館に勤務され、1974年～1990年まで日本図書館協会に勤務の後、1990年～は市川市の中央図書館の建設準備室に入りになり図書館長、生涯学習センター長をされている。「サンフランシスコ公共図書館」（社団法人日本図書館協会、1995）の編者として出版に関わられている。

3. 開催日時・場所・参加者等

平成10年7月11日（土）14:00～16:30

（講演に先立つて施設を見学）

市川市生涯学習センター（メディアパークいちかわ）
図書館地下会議室

参加者 17名

4. 講演の内容

千葉県の文教地区である市川市は、かねてから市内四つの図書館の中核的な施設である中央図書館の設置構想を持っていたが、平成6年11月にその中央図書館を開館させた。敷地面積11,012m²、延べ床面積19,648m²、総工費125億円をかけた大変大規模なもので、全国的にもその内容は運営の良さとともに評判の高いものである。

今回は、この図書館の準備の段階から指導的立場でお仕事をなされ、かつ開館後も館長・所長としてご活躍の小川所長に、図書館の歴史と今、そして博物館との関わりについての講演をお願いした。特に、博物館運営との比較から、また長い歴史の経験から図書館の運営方法と利用者との関わりや図書館活動の評価(evaluation)の問題についての講演内容の依頼を行った。

以下にその発表の概要を記す。

(1)図書館とは何か

市民の知る権利を保証する機関として、学問の中核として記録を保存・継承し、知識や情報を提供する。現在では、座して利用者を待つ図書館から、何時でも、どこでも、誰にでも、どんな方法でも利用できる図書館への変革が求められている。

(2)図書館の歴史

BC3世紀のアレキサンドリア図書館からローマ時代を通じて図書館が設置された。その後、中世の修道院、大学や王侯・貴族・寺院の図書館などが知られるが、グーテンベルクの活版印刷技術の発達、個人文庫の寄贈が大学図書館を育てることになった。1845年の「大都市に博物館を創設することを助成する法律」に引き続き、1850年に公立図書館法「市議会に公共図書館及び博物館を創設する権限を与える法律」がイギリスで成立した。これは、図書館や博物館の建設に固定資産の一定割合の税金を当てる最初の法律である。

(3)図書館のサービス

図書館は、明らかに市民の知的生活の充実に欠かせない重要なサービス機関である。そのためにも公立の図書館は、デパートや書店のサービスなどに劣るものであってはならないものである。

(4)職員・館長

図書館職員は、利用者と資料の接点に存在し、「資料に関する基本的知識を有すること」「利用者のニーズを把握していること」「利用者の質問に対する理解度が優れること」が求められる。そのため、図書館員には研修が欠かせない。司書資格をとることがすべてではなく、その専門性を高めることが必要である。

図書館館長は司書資格が必要であるが、図書館という特殊なサービス機関の経営者であり、利用者と行政に対しての両面での役割が必要である。目的を持って職員が働くように環境を整え、その育成を図るのが仕事であると言える。

(5)図書館を評価する

- ・最新のものを含め資料が十分で、きれいでわかりやすく並べているか。
- ・サインがわかりやすいか。
- ・職員の対応が適切（迅速丁寧）であるか。
- ・職員がどんな忙しくても質問できる雰囲気を持っているか。
- ・誰でも使える、快適な読書空間が用意されているか。

- ・ 資料の検索システムは誰でも使えるか。詳細な検索は可能か。
 - ・ 図書管理用に関して障害のある人への配慮はできているか。
 - ・ 開館日、開館時間は適切か。
 - ・ 図書館と図書館職員は輝いているか。

(6)図書館業務・サービスの分析

- ## ・図書館サービスの基本理念

図書館サービスの基本理念が利用者にきちんと届いているかどうかを、「図書館サービス中長期計画」「利用者の声を聞くシステムはあるか」「地域格差、情報格差の解消は行っているか」「サービス内容の見直しを行っているか」等の視点から常時行っていく必要がある。

・サービスの内容

ここでは、より細かなサービス内容のチェックを行っている。

- ・サイン・掲示等、利用案内
 - ・検索システムとネットワーク
 - ・職員態勢・その他

(7)図書館のサービス計画・戦略

常に到達目標を持ち続けるために、サービス計画・戦略が求められる。計画は最終的には管理者が作成するが、司書もその作成義務がある。数量目標や状況の変化の対応した目標が求められる。図書館を知つてもらうための、ボランティアの活用やPRが必要である。

これらの講演の後、簡単な質疑応答を行って研究協議を終了した。

(部会長：高安礼士／千葉県立現代産業科学館)



平成10年度第2回研究会のお知らせ

日 時：9月19日（土）13：00～

テーマ：博物館と企業との連携

場 所：科学技術館5階小会議室

科学技術館 山田英徳（振興部長）
千葉県立現代産業科学館 京宝丸一（学芸課長）

事業戦略研究部会

今年ももう夏が終わろうとしているのに、事業戦略部会は、まだ一度も部会を開催できておりません。他の部会が活発に活動されているのに、まったく情けない限りです。この場をお借りしまして、部会運営の怠慢をお詫びさせて頂きます。

活動報告すべき活動実績がございませんので、5ヶ月も前のこととなりますが、大会の時の報告を簡単にさせて頂きます。

大会は、去る3月7日（土曜日）、学習院大学で開催されました。事業戦略部会では、1年の活動の総括としていくつか資料を提示しながら、その成果を報告しました。その時は、約30名ほどの出席を頂きました。

以下、大会で報告させて頂いた内容を、資料ごとに整理して記すものとします。

資料1；イベント事業構造の捉え方と効果の位置づけ

この資料は、博報堂の川津氏に提供して頂いたもので、作成者は、三菱総研の松永氏ということです。去年度から事業戦略部会では、「博物館をいかに評価するか」というテーマで活動を行ってきておりますが、これは、その参考資料として、例えば博覧会等のイベントでは、このような構造で評価軸を捉えることができる、ということを提示してくれました。この図の真ん中の部分を「ミュージアム」に置き換えて、どのような構造が浮かび上がってくるのか、このことが、我々の論議を進展させる、一つの足がかりとなつたものです。

資料2；博物館事業評価のフレーム

この資料は、数回の会合の成果の一つとして、私の方でまとめさせてもらつたものです。一言で博物館を評価するといつても、博物館には多様な側面があり、一元的には捉えることはできないということから、いくつかのフレームを設定して、そのフレームのなかで、博物館の評価軸を探つていこうというものです。その内容を以下に簡単にまとめてみます。

●評価1＜理念の評価＞

評価1は、事業や展示等の活動のあり方云々を問う以前の問題として、施設の理念やテーマが本当に社会に求められているものなのか、時代や地域のニーズを捉えているのだろうか、等、存在そのものを問い合わせる視点です。実際にこのことを評価するのはたいへん難しいと思われますが、地方自治体の財政赤字の深刻化にともない、博物館の使命や存在意義が、ますます厳しい目で問われてくるであろうことを考えるとき、実は、最も重要な視点なのかもしれません。

また、ここでの検証は、評価2＜活動の評価＞や評価4＜総合評価＞で、施設が掲げている理念と活動や実際

の状況を照らし合わせてみると、必要になってくると想定しています。

●評価2＜活動の評価＞

評価2では、博物館のもつ基本的な性格から、「生涯学習機関としての評価」「調査研究機関としての評価」「地域振興拠点としての評価」「文化財保存・保全施設としての評価」という4つの評価軸を設定し、それぞれの見地から博物館の活動を検証しようとしています。これらは、あくまでも活動を評価するための視点であつて、博物館が必ずそうでなければならないという姿として、押しつけるものではありません。それぞれの評価項目例も作成しましたが（紙面の都合上、ここには掲載しておりません）、博物館によって目指しているもの、求められているものが異なるので、実際に評価を行うにあたっては、博物館の基本的性格を踏まえるとともに、それぞれの施設に相応しい、活動の評価軸を再検討する必要があると考えます。

●評価3＜体制の評価＞

この視点は、博物館活動の受け皿となるソフトとしての運営体制と、ハードとしての施設を評価するものです。

スタッフ数が多いから良いとか、少ないからいけないということではなく、その施設が目指しているもの、あるいは求められていることと照らし合わせて評価することが大前提であります。

●評価4＜総合評価＞

これまで述べてきたところの全てのフレームからの評価を総合的に捉え、総括的な評価を行う視点です。

以前にも述べましたが、我々が目指している博物館評価とは、すなわち博物館の価値を社会に広めていくことにあるので、ここでの評価も、博物館がそれぞれに目指している事業目標を達成するための、活動や運営、展示のあり方を明らかにすることであり、不備を非難するものではありません。また、博物館が独自に切り開いた新しい取り組みや、社会的機能にスポットライトをあて、世間にその価値や意義を訴えていくことも重要な視点であると考えております。評価4＜総合評価＞では、以上のような観点から、それぞれの博物館の存在意義を明らかにしていくとともに、潜在する可能性についても評価できればと考えております。

資料3；市民社会における博物館の評価・効果・成果

これは、設置者である行政、利用者（一般市民、専門家等）、地域社会を、博物館をとりまく3つの主要なファクターとしてあげ、その構造を整理したもので、博物館を評価する異なるまなざしがあることと、それらが密接に関係していることを示しているものです。

このような構造を描いた場合、まず利用者の自己実

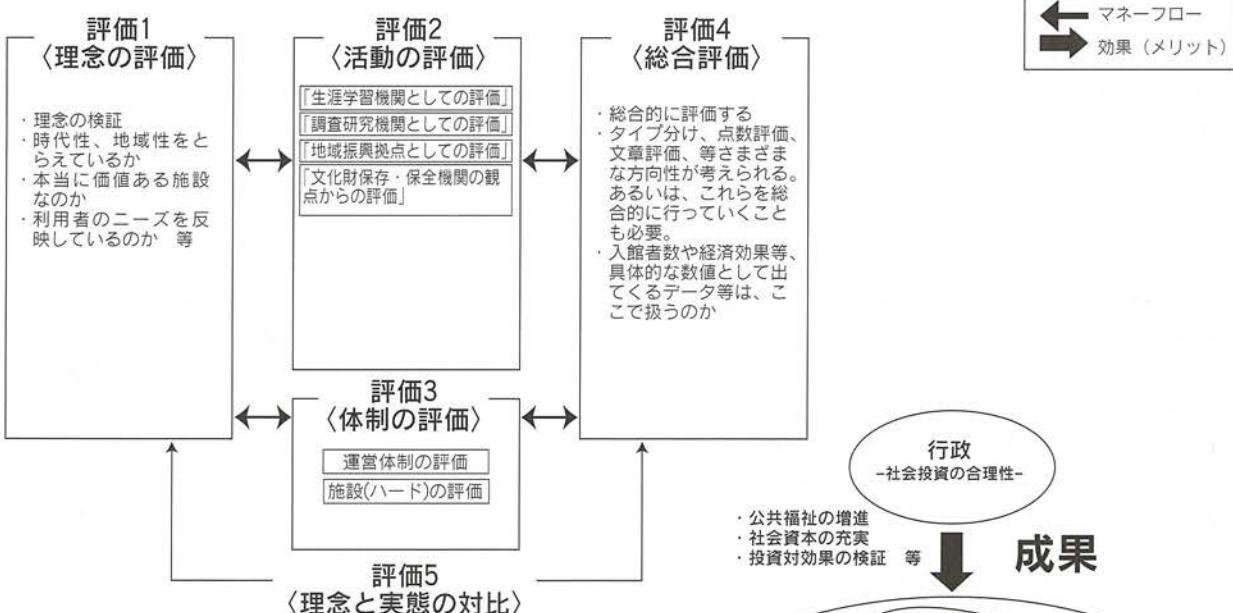
現（あるいは専門家を通しての学術界への貢献）をもって博物館の価値が創出され、このことが活力ある地域社会の形成に貢献し、これら全体をもって行政は、社会投資の合理性を確認する、というような、「博物館の価値」が波及していく流れを読みとることができます。

博物館を評価するにあたって、『誰が評価するのか』ということは、非常に大切な問題であり、その参考として作成したものです。

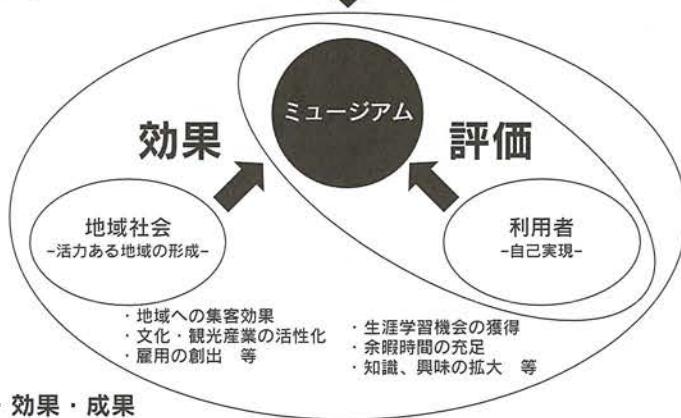
以上、大会の時に提示した資料をもとに、大会の時、報告をさせていただいた内容を整理してみました。疑問点、異論等、多々あるかと存じます。そのようなご意見等をお寄せ頂ければ幸いです。

今年度は（すでに半分近くが終わっていますが）、最も博物館らしい博物館ということで、自然史博物館に注目して、研究部会を開催しようと考えております。スタートが遅れてしまいましたが、現在準備をすすめておりますので、近々に開催できるかと思います。皆様の出席をお待ちしております。

（幹事・斎藤恵理／文化環境研究所）



資料2 博物館事業評価のフレーム



資料3 市民社会における博物館の評価・効果・成果

● ソフトサービス研究部会 ●

平成10年度活動計画と第1回研究部会のお知らせ

ソフトサービス研究部会では、今年度は、3月の総会での活動方針を受けて、以下のような研究対象について追求していくことになりました。

今年度の統一的なテーマは、

「ミュージアム・サービスにおける“個” ミュニケーション」

です。

他の研究部会よりかなり遅れてのスタートですが、実の有る内容にしようと思いますので、皆様、ふるて御参加ください。

【年間研究対象】

● ミュージアムのワークショップなどでの対話型学習サービスにおける“個” コミュニケーション

現在、様々なミュージアムで、様々な形のワークショップが盛んに行なわれています。ここでいうワークショップは、たんに、関連する学習テーマの体験学習や実技講習ではなく、その行為を通じて、自らの自己実現の機会を得る様な創造的なプログラム全般を指しています。その多くは数人から数十人の集団活動として行なわれるモノですが、その場においてミュージアムから個人・個人にどのようなメッセージが送られ、ミュージアムと個人の間でどのような“個” ミュニケーションが成立しているのかを考えたいと思います。

● 新しい来館者とミュージアムの架け橋-インタークリーターを探る

展示を解説し、体験型の展示をサポートするスタッフとして、最近開館した数館では、インタークリーターと称するスタッフを配置しています。これまで、来館者の案内・接遇を行なう女性スタッフなどは、コンパニオンやインストラクターなどと称されてきました。この“インタークリーター”は、それらのスタッフとどのように異なるのか?、どんなサービスを行なっているのか?を探つて行きたいと考えています。

● 友の会での個人に対するサービスの手法や充実度。

ボランティアや個人としての「市民」とミュージアムの関係について考える。

多くの友の会では、個人会員に対してどのようなサービスを行なっているのか?また、それは、会員の側からはどういう満足度・充実度として受け止められているのか?を考えて行きたいと思います。

【第1回 研究部会のお知らせ】

第1回めの研究部会は、以下の様な日程と内容でお送りしたいと思います。

日時：1998年10月24日（土）

12:30～15:00を予定

場所：地球市民かながわプラザ

交通：JR根岸線 本郷台駅 下車 徒歩2分

テーマ：ミュージアムのワークショップあれこれ

- 1) 地球市民かながわプラザの展示を使ったワークショップのこれまでとこれから
- 2) 美術館メディア研究会編CD-ROM『Work Shop Lab』(8/1発刊)にとりあげられたミュージアムとその周辺のワークショップ
(有)イデア代表取締役及びチルドレンズミュージアム研究所 大月ヒロ子氏
- 3) その他
「地球市民かながわプラザ」の海外留学生によるフロアレクチャーの見学等 (14:00～15:00)

申込み：JMMA 事務局

期日が近付きましたら、別途チラシ等でご案内いたします。

第2回目以降の内、1回は関西以西で、また、1回はワークショップ形式で行ないたいと考えています。

また、皆様からも、ユニークな友の会活動や市民との関わりを持っているミュージアムがありましたら事務局か幹事までお知らせ下さい。

(幹事・重盛恭一／トータルメディア開発研究所)

教育・コミュニケーション研究部会

平成10年度第1回の研究部会は去る6月20日に国立科学博物館上野本館特別会議室において25名が出席して開催した。テーマは“移動展示のマネージメント”ということで、先ずこれから研究のオリエンテーションとして、倉本部会長より“科学技術展示を例としての移動展示マネージメント”的話があり、次いで事例発表として国立科学博物館の塚原正彦氏より同博物館の移動展示について、この1年間各地を廻っている「世界遺産の大冒険」の理念と運営の実績及び新しく展示中の「色と光！地球のメッセージ」についての話と実地見学を行うとともに活発な討議がなされた。以下その概要について述べる。

<倉本部会長の話>

① (教育コミュニケーションの輪の拡大)

出来るだけ多くの人々とコミュニケーションを持つとする時、博物館における常設展示では、博物館を訪れる人々によってしか見られない。来館者はあそこの博物館に行けばあの素晴らしい展示やあの楽しい展示があつて勉強にもなるし、楽しい一時を過ごすことができるかといった目的意識を持って博物館を訪れるが、移動展示は一つの展示物を各地の博物館、科学館などで特別展として巡回することによって効果的にコミュニケーションの輪が拡がるといったメリットがある。

② (展示効果、投資効果の良い展示)

また、移動展示は各地の博物館、科学館などを巡回、移動することから、特定のテーマについてのコンパクトな一般の人々の関心をひきつけるようなものが企画、準備される。テーマも話題性のあるもので、一般の人々の関心をひきつけるようなものが企画、準備される。一般の人々や子供達に魅力的なものとすることが、集客力の面から選ばれるのである。また、テーマによってはスポンサーを確保でき、展示物の開発、製作、展示会などへの貢献も期待できる。

規模も移動展示のニーズのある地方の博物館の事を考えると展示スペースのあまり大きく必要としないコンパクトなものが良い。コンパクトであれば当然輸送コストや保険料なども安くなる。

魅力あるテーマで楽しめる展示であれば来館者も増えるし、利用する科学館も多くなるので、展示物の企画、制作の投資効果も上がる。

③ (利用博物館側のメリット)

移動展示を利用する博物館、科学館側としては、特にスタッフの少ない館においてはこれら移動展示を上手に活用することによって企画展示や特別展示の計画実施についても、良いテーマで、良い展示で、適切な規模で、妥当な経費で運営に適合した時期に開催できれば非常なメリットである。また、テーマによっては展示会そのもののスポンサーも得られ、場合によっては運送費その他もスポンサーの貢献が期待できる。

また、これらの移動展示から新しい展示手法その他自館の展示更新などに参考となる技術習得もできる。

④ (移動展示の現状)

このような大きなメリットを持った移動展示は欧米をはじめ世界的に利用されている。特にアメリカにおいてはインフォーマル・サイエンス・エデュケーションの国家的推進ということから、地方の科学館などにおいて移動展示が活用されている。移動展示はスミソニアンの各博物館、シカゴ産業科学博物館、エクスプロラトリウム、フランスの科学産業都市（ラ・ヴィレット）なども行っているが、それらの一つとしてASTC（米国科学館協会）における移動展示のマネージメントについて、移動展示の企画、制作、管理運営、移動展示の利用、カタログ、利用マニュアルなどについての紹介があった。

<塚原氏の報告>

「世界遺産の大冒険」をタイトルに、水に関する世界遺産について、自然科学と文化からの知を織り込んだロールプレイングゲームを楽しみながら、知的な冒険をする移動展示を開発した。それも一つのテーマだけではなく、教科や科目の枠組みにとらわれずに多くのテーマを内包することにより、参加者の興味・関心を引き出しやすくするとともに、より多くの波及効果を期待した。そして、水と水に関する自然・文化・産業などは、それぞれの地域に引き付けて学習することもできる。こうした理念で開発した移動展示を1年間、科学館をはじめ少年自然の家やデパートなど10カ所に貸し出した。さまざまな地域、場所で展示を展開することで、さまざまな効果を確認でき、課題を生んだ。

今後の課題としては、マスコミや学校などの教育機関への情報の流し方、博物館や教育機関ではない、ショッピングセンターなどでの展示及び運営のノウハウの蓄積などである。

<今後の展開>

今回は移動展示についてのイントロであったが、移動展示は今後、科学館のニーズにあつたものの開発が望まれるし、そのニーズにマッチしたマネージメントの確立が重要であると考えられるので、その方向に向かってこの研究会がお役に立てればと思う。

<次回会合>

次回は来る9月5日（土）北の丸の科学技術館において、（財）日本科学技術振興財団カルチャーエンジニアリング事業部の水嶋英治氏と谷本嗣英氏から“移動展示の現状と課題”ということで科学技術館とフランスのラ・ヴィレットのケースについてのお話を聞き、質疑応答をする予定です。多数の参加を期待します。

(部会長 倉本昌昭、幹事 石川昇)

ミュージアム・ショップ研究部会

ミュージアム・ショップの書籍コーナーについて、書籍流通事情をふまえて考える

～第1回研究会

「ミュージアム・ショップの書籍コーナーは、どうなっているの？」

講師 八重洲ブックセンター新規事業開発部部長の
荻野準二さん

7月7日（株）ミュゼにて

今年度のミュージアム・ショップ研究部会は、商品の製作、流通の事情面から考えていこうという方針をたてました。そこで第1回めは、ミュージアム・ショップになくてはならないのに、日本の書籍流通の独特な仕組みも相まってか、なぜか取り組みが手薄になりがちな書籍コーナーについて考えてみることにしました。講師に、ミュージアム・ショップに関心の深い八重洲ブックセンター新規事業開発部部長の荻野準二さんをお招きし、また時間帯を夕方にしてみようとの試みから、株式会社ミュゼにて開催しました。平日の夜の会は初めてということもあって、いつもとは違った顔ぶれとなりました。参加者は36名。大堀会長もご夫妻でお見えになるなど、椅子が足りなくなるほどの人気でした。

◆ミュージアムのブックショップは、まだ未熟

まず荻野氏は、

「書店人として、ミュージアムの格をどうみるか」というと、ミュージアムショップにどのくらいの本が揃っているかいなかなんです。どうやって情報発信をさせて知識を売っているということがグレードの高さだろうと思います。しかし、現在ミュージアムの増加は目を見張るばかりなのに、ミュージアム・ショップのなかのとりわけ『本』の展開においては、いまだ緒についたばかりの状況ではないでしょうか。いろいろな制約はあるのですが、私からすると、未熟としかいえない現状です」

とされ、「本」を取り巻く現状と今後の環境について普段私たちが気づきにくい仕組みなどについて話が展開されました。

◆ミュージアム・ブックショップの現状と取り引きへの提案

そこで現状を把握するために、具体的に形態の違う書籍コーナーの例として「さいたま川の博物館」、都内の某博物館、現在計画中の博物館を取り上げました。
「さいたま川の博物館」荻野氏が直接担当されたケース。たとえば「川」というキーワードで本を集め、スペースや館の特徴にあわせて300アイテムまでに絞った。委託販売なので返品が可能で、ブックリストと宅配便を利用して情報と本のやりとりをする。年2回の棚卸

しをする。

「都内の某博物館」博物館の協力会が出版社や書店に10%を払い、博物館にも10%いれる。委託販売で、約180社と直接やりとりをしているが、スタッフの人数からすると多忙である。

「現在計画中の博物館」某出版社がミュージアム・ショップの会社をつくり、美術館には本の売上げの15%を払う。まだできていないのでわからないが、某出版社の本だけに偏らないよう品揃えのバランスをとることがポイントになるだろう。

また、日本の書籍流通の仕組みについては、4600社の出版社と27000の書店の間に44の取次業者があり、このルートで発行物の約70%が読者に届けられること、そのほかに直販ルート、キオスクルート、生協ルート、コンビニエンスルートがあることを話され、なかでも取次業者に関しては大手2社が寡占状態にあることなどから書籍流通そのものが再編期にあることを強調されました。

そういう現状をふまえて、荻野氏はミュージアム・ショップの書籍コーナーは、出版社から直接仕入れる経路と取次店から経路をも利益に応じて使い分けることが良策なのではないか、そしてミュージアムの情報発信が書店と連携してできることが望ましいと提案されました。

◆図録の値段には利益分の設定を

また、ミュージアムで作る企画展覧会などの図録について、

「図録は、博物館のテーマにそった本で、ショップを充実させるものです。ところが、これらは販売価格の設定に利益分が乗せられていないために他の博物館やテナントで入っている書店が販売しても利益がとれません。もう少し利益をとつて作ってほしいと思います。そうすれば、それにより図録以外の本の利益をカバーできるわけです」

という今後の展覧会のマネジメントについても言及されました。たしかに、東京国立博物館のミュージアム・ショップでは全国の博物館図録も販売されていますが、かつて担当の方から「せつかくいい図録があつても、実費で作つてあるので卸しができず、お互いに送料を負担するだけになつて扱えないことが多い」といった話を聞いたことがあります。

◆ミュージアム・ブックショップで新しいコミュニケーション

最後に「書店人は、お客さまから本についての知識や情報を教えてもらっている」との経験から、「ミュージアム・ショップでも来館者との新しいコミュニケーションづくりになるし、リピーターや、クチコミの評価にもつながります。また置いてある本の著者に声をかければ、そこで著者とミュージアムショップ

と館のつながりができるでしょう。流通とアイディアを本屋さんから出せるといいということです。

そのためにも八重洲ブックセンターのホームページにミュージアムに関する本のリンクをつくりたいと考えています」

と語られました。

参加者からは「本の知識を持つ人が売場に立つことが大切ということがよく分かった」「私の所は専門の書籍をそろえてあるので本の購入を目当てに来る来館者も少なくない」といった熱のこもった質疑応答や感想が交わされました。本は身近な存在で、ミュージアムにはなくてはならないのに、意外に知らない書籍流通の現状を知り大変参考になりました。

★つぎの第2回研究会は、ミュージアム文化研究部会と合同で「ギフト・ショー」を見学します。次回は、そのご報告をしたいと思います。

(幹事・山下治子 (株) ミュゼ)



投稿ご自由

◆現代都市と文化

1. 名句？ 迷句？

閑かさや 岩にしみ入る蟬の声

有名な松尾芭蕉の句である。立石寺で詠まれたこの句の典型的な解釈の一例を挙げよう。

「山奥の寺の境内はしんと静まりかえり心の底まで澄みゆくようである。その寂寞の中で蟬の鳴き声がするが、その声もこの静寂の中にすいこまれて、周囲の岩の中にしみ入るように聞こえ、いつそう深い静寂が心に迫つてくる。」

（『古語辞典 新版』旺文社）

今日、こうした解釈が一般的になつているのは不思議である。いやしくも俳聖芭蕉が「閑かさや」と吟じたのは、果たして境内の静寂のことであったのか。それも「蟬の声」が「岩にしみ入る」ような静寂だとは。これでは稀代の名句も単なる迷句と思えてくる。

2. 芭蕉と近代的な自我

芭蕉を嘆息せしめたのは、立石寺という外部環境ではなく、彼の内面の「閑かさ」、つまり寂寥感や孤独ではなかつたのか。無数の蟬が耳を聾せんばかりに鳴く境内（確かに、そのすさまじい音量は、「岩にしみ入る」ほどであつたろう）で、喧騒に包まれているからこそ却つて気付き得た内面の孤独。そして研ぎ澄まされてゆく自意識・・・。時の流れの中から芭蕉が十七文字で鮮やかにすくい取つてみせたのは、そうした自我の発見の一刹那であった。芭蕉が立石寺で対峙したのは、性別、年齢、社会的地位等の日常的な属性から解き放たれた、剥き出しの無垢な自我だったのである。このような自我は、すみずみまで意識され、明確なかたちを持つてゐる点で、すぐれて近代的な自我であるといえる。

3. 人々はなぜ都市に集うのか

ところで、交通・通信手段の劇的な進歩は、都市が有していた古典的な意味での規模の利益や集中の利益を無意味化しつつある。

たとえば人々はインターネットを使って、地球の裏側の友人と双方向のコミュニケーションをリアルタイムで行える。地理的、空間的な隔たりは、急速に意味を失いつつある。

また人々が留守番電話から耳にするのは、恋人からの半日前のメッセージであり、モニターに映し出されるのは、十年も前に亡くなつた歌手の熱唱である。時間に対する操作性は格段に高まつてゐる。

にもかかわらず、人々はなぜ都市に集うのか。空間や時間の共有がさしたる意味を持たず、「いま、ここ」の感覚が極端に形骸化してしまつた現代にあつて、人々が都市に惹かれるのはなぜか。

(1)都市と近代的な自我

すぐに予想される解答は、概ね次のようなものであろう－「人々は、人間的な暖かみや他者との触れ合い

福井 栄一

が恋しくて、都市へやつて來るのだ」、「マスメディアに翻弄された人々は、時流に乗り遅れまいと、新奇な情報や経験を求めて、都市に集うのだ」云々。

しかし、ここでは違つた解答を用意した。「人々が都市に集うのは、孤独を癒すためではない。むしろ、孤独になるためである。」

人々は、都市特有の喧騒やさざめきの中に身を置いてこそ、眞に孤独になれる。ちょうど芭蕉が、蟬の喧騒の中にその身を置いたように。そして、人々は、都市の匿名性の中にうまく紛れ込んで諸々の社会的束縛から解き放たれて自由となり、そこで本当の自分、偽りなき自我と向き合えるのである。

かつて、A・ブルトンは、「街頭こそ、正当なる経験を与える唯一の場所である」と喝破した。「街頭」を「都市」に置き換えてみれば、彼の言う「正当なる経験」とは近代的な自我の発見のことだと氣付かされる。

およそ三百年前、立石寺の境内で、「岩にしみ入る」ほどの「蟬の声」に包まれながら芭蕉が経験した近代的な自我の覚醒を、人々は都市に集い、喧騒と猥雑さの中に身を沈めることで追体験しているのである。都市は、さながら広大な立石寺となる。

(2)現代的な自我へ

こうして人々は、都市において近代的な自我を発見し、「孤独なるがゆえの自由」を手に入れる。

しかしながら、都市の含意は、近代的な自我の発見にとどまらない。つまり、芭蕉には無縁で、現代を生きる人々にのみ課される次なるプロセスがある。それは、発見した近代的な自我の解体であり、脱構築である。

鋭敏な自意識から逃げないこと、本当の自分を発見し、対峙し続けることは、鏡に写つた自分を凝視すること以上に、つらく息苦しい作業である（苦惱こそが意識の唯一の源泉である、と言つたのはドストエフスキイであった）。人々は都市において、「孤独なるがゆえの自由」を謳歌したのも束の間、「自由なるがゆえの孤独」と近代的な自我の重圧にあえぐことになった。

そこで、人々は、一旦、都市において発見した自我を、同じ都市へと開放し、解放し始めた。近代的自我の覚醒を促した都市の喧騒や匿名性が、今度は近代的な自我を溶解させる溶媒とされたのである。都市という溶液の中へ流れ出し、拡散する自我－これこそが現代的な自我に他ならない。

4. 都市における二つの自我と文化

このように、都市には近代的な自我と現代的な自我の二つが併存している。都市が人々に「近代的な自我（＝孤独）か、現代的な自我（＝自由）か」の二者択一を迫らない以上、都市の文化にも双方に対応できる奥行きが必要となるはずである。この点、従来、都市の文化が論じられる際、無意識に前者だけが想定され、考察の対象とされてきたことに、猛省を促したい。

（ふくい・えいいち／（株）日本総合研究所研究事業本部）

会員からのメッセージ

◆『地域づくりの文化創造力—日本型フィランソロピーの活用』出版のお知らせ

文化は「経済効果」を生むといわれる。地域づくりには文化創造力がなければならない。文化と経済をつなぐものは「文化産業」である。阪神大震災から3年9ヶ月がすぎ復興はすすんでいるというが、「モノ」から「ヒトの心の糧としての文化」の創造は21世紀への課題である。

また伊賀地域の町づくりは、文化と経済をつなぐ文化産業としての「芭蕉さんの夢世界をかけめぐる」という新しいコンセプトのエコミュージアム構想を実現することにある。これらは「地域まるごと博物館＝生活・環境博物館」としての地域づくりである。

本書の内容は、「非営利経済活動とわたしたちのくらし（Ⅰ章）」、「文化・芸術支援振興とフィランソロピー（Ⅱ章）」、「地域づくりの文化産業；グレイター神戸の復興創生（Ⅲ章）」、「地域文化創造とまちづくり；グレイター伊賀について（Ⅳ章）」、「地域まるごと博物館としての地域づくり；ミュージアム・マネージメントの新しい意義（Ⅴ章）」、「関西地域文化の先覚者；速水太郎と小林一三（Ⅵ章）」、「文化・芸術による地域創造に求められるもの（Ⅶ章）」、結びとして「地域社会における日本型フィランソロピーの活用（Ⅷ章）」の8章で構成されている。（高島博著、1998年10月発刊予定、予価2,800円、A5サイズ、本文210頁、株式会社JDC／TEL 06-581-2651、FAX 06-581-2670）◆高島博（神戸学院大学経済学部教授、経済学博士）

◆セミナー開催概要のご報告

前回の会報にて御案内しました英国の展示デザインと巡回展に関するセミナーが、予想を大きく超える申し込みがあり、主催者側の配慮から、午前と午後の2回開催する事になった。

英國大使館からの挨拶の後、大英科学博物館のSir Neil Cossons館長から、ここ25年程の英国内の博物館、美術館の隆盛ぶりについて、展示内容の充実と共に、教育普及活動の充実という理由をあげながら、現状の説明があった。次に、Mr.Doron Swade主任学芸員からは、開催中の大英國展開催に向けた取り組みについて、日本の展覧会の分析も交えながら、出品展示品の選定要件や、リスク・マネージメントの内容などについての説明があった。特に注目すべきは、巡回展におけるリスクマネージメントで、展示品の運び出しに関する優先順位も、展示品の重要度を優先するのではなく、運びやすいもの、壊れやすいものを優先するなど、具体例を上げて説明されていた。また、セミナー主催者であり、展示ケースを製作されたクリック社のMr.Edward Boileau氏より、ビルダーの立場から、ケースのデザインや製作にあたって念頭に置いている、「選

択」、「リスク」、「性能対外観（矛盾）」、「専門的知識」について、これまでの納入事例を示しながら説明されていた。その後、質疑応答に移ると、教育普及活動の重要性が述べられると共に、英國では、重要文化財に相当する資料の指定は、それぞれの館の学芸員がされているという事も話されていた。被我の違いを認識させられた。

最後に、もう一方の主催者であるビゾン社の田中社長より、開催までの経緯と、参加のお礼並びに、参加できなかつた方へのおわびの言葉があつた。セミナー終了後は、レセプションに移り、参加者の歓談の場が設けられた。全体的な印象としては、英國側の物事に取り組む真摯な姿勢と、プロとしてのプライドある仕事ぶりに感銘を受けた。なお、詳しい内容がお知りになりたい方は、E-mail : masui@mmi.ne.jp またはNIFTY : PXA04144まで。◆榎井喜孝（ミュージアム工学研究所）

● 研究部会の開催予定一覧

●スケジュールが確定しているものについて、日程順に掲載しています。

研究部会	日 時	テ マ	場 所
ミュージアム ショップ研究部会	7月7日(火) 19:00~21:00	「ミュージアム・ショップの書籍コーナーは、どうなっているの?」	(株) ミュゼ
合同研究部会 (ミュージアムショップ、ミュージアム文化)	9月3日(木) 16:00~18:30	「ギフト・ショーを見学しよう」雑貨業界からミュージアム・ショップをみる、をテーマに、東京ピックサイトで開催される日本最大の見本市「ギフト・ショー」を見学し、雑貨をビジネスにされる方々の考え方やようすを垣間みる。	東京ピックサイト
教育・コミュニケーション研究部会	9月5日(土) 14:00~16:00	「移動展示の現状と課題—科学技術館及びラ・ビレットの場合—」前回に引き続き、教育・コミュニケーションの側面から移動展示の問題を取り上げます。報告者は科学技術館の水嶋英治氏、谷本嗣英氏。	科学技術館
理論構築研究部会	9月19(土) 13:00~16:30	「企業との連携」科学技術館と千葉県立現代産業科学館のこれまでの活動内容と今後の企業連携や役割分担の在り方等についての理解を深める。報告者は科学技術館の山田英徳氏、千葉県立現代産業科学館の高安礼士氏（部会長）	科学技術館
ミュージアム 文化研究部会	10月17日(土) 18日(日)	「秋の駿遠・博物館のまちを訪ねる」（詳細は後日、別紙にて）	音戯の郷、香りの博物館
ソフトサービス 研究部会	10月24(土) 12:30~15:00	「ミュージアムのワークショップあれこれ」詳細は後日、別紙にて	地球市民かながわ プラザ

◆当学会の会員であれば、すべての部会に参加することができます。参加費等は特に必要ありません。

◆参加を希望される方は、別添の事務連絡票などで、学会事務局までお申し込み下さい。

● INFORMATION

● 第4回大会の開催

今年度の大会（第4回）は平成11年3月7日(土)、8日(日)頃に開催する方向で検討を始めております。

● 研究紀要第3号の発行

別紙にてお知らせしておりますが、第4回大会にあわせて研究紀要の第3号が発行される予定です。編集委員会では論文および実践報告を募集しています。会員であればどなたでも投稿できますので、奮ってご応募下さい。*投稿の際には事前の申込みが必要となります。投稿を予定される方は、同封の別紙にて原稿の枚数や提出締め切り等をご確認の上、投稿申込書に必要事項を記入し、郵送にてお申し込み下さい。

● 研究紀要の頒布

発行予定の研究紀要第3号は、例年通り全会員に無料で配布されることになります。創刊号、第2号につきましては、1部1,500円でお分けしております（送料別）。FAX等書面にて事務局までお申し込みいただければ、郵便振替の用紙とともに郵送いたします。

● 会費納入のお願い

会費未納の方は、お早めに納入下さいますようお願いいたします。年会費の金額は、個人会員6,000円、学生会員3,000円、法人会員50,000円となります。なお、銀行振込を希望される場合や、請求書・領収書が必要な場合は、事務局までご連絡下さい。

● 原稿募集

本誌は、会員の皆様がつくる会報です。次号の発行は12月10日頃の予定です。11月中旬頃までに「侃々諤々」、「書評」、「会員からのメッセージ」等に原稿をお寄せ下さい。紙幅の都合もありますが、投稿いただいたものは順次掲載させていただきます。皆様方の投稿をお待ちしております。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

◆ お願い

以下の会員に宛てた郵便物が戻ってきてています。現在の連絡先をご存知の方は、ご本人又は事務局までお知らせ下さいますよう、お願い申し上げます。

西山 弥生（転居先不明）

蔡 世蓉（　〃　）

金田将二郎（転送期間経過）

J M M A 会報 No.10(vol.3 no.2)

発行日／1998年9月10日

発 行／日本ミュージアム・マネジメント学会

事務局 国立科学博物館教育部企画課

〒110-8718 東京都台東区上野公園7-20

TEL 03-5814-9876 FAX 03-5814-9898

デザイン・印刷・製本／(株)ミュゼ